

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	シルバーピア事業費		部	都市計画		課長	岩波 聡					
			課	都市計画		担当	千葉 直樹					
			係	住宅係		電話	内線2264					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	05 基盤を築く あきしま（快適な都市空間の整備）					昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅条例					
大項目	02 安心とやすらぎを築く（市街地の整備）					法令による事業実施義務						
中項目	03 住宅					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
個別計画（年度）												
予算科目コード	款	03	項	01	目	04	細目	010	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	シルバーピア住宅入居者（昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅：緑町ことぶき住宅12戸、都営の高齢者専用住宅：7棟139戸）					住宅に困窮している高齢者に住まいを提供し、生活の安定と福祉の増進を図る。						
	実施内容					実績・成果						
	○昭島市ひとり暮らし高齢者専用住宅（緑町ことぶき住宅）の借り上げ ○緑町ことぶき住宅の緊急通報システム機器及び消防設備保守点検委託並びに施設の修繕 ○24時間機械警備委託					シルバーピア住宅は、緊急通報システム、24時間機械警備委託先の警備会社、巡回ヘルパーによって常時安否確認が行われ入居者の安心感を得ている。 緑町ことぶき住宅については、平成3年9月より民間のアパートを借り上げ、住宅に困窮しているひとり暮らしの高齢者に住宅を提供している。						
	コスト		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	9,974	9,575	10,386	10,330	その他特定財源 ・緑町ことぶき住宅 使用料				
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円	4,560	3,711	3,297	3,711						
一般職員人件費	千円	1,672	1,672	1,672	1,644							
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20							
再任用職員人件費	千円	461	0	0	0							
人工数	人	0.10	0.00	0.00	0.00							
再任用代替嘱託職員人件費	千円	580	870	870	870							
人工数	人	0.20	0.30	0.30	0.30							
総事業費	千円	12,687	12,117	12,928	12,844							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	住宅に困窮する単身高齢者等への住宅確保は、心身ともに不安を抱える高齢者にとっては必要である。					判断理由	家族等の支えがなく身体に不安を抱える高齢者にとって、機械警備、生活協力員やヘルパーによって常時安否確認が行われるシルバーピア住宅は必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	各シルバーピア住宅は、入居者が転出等しない限り満室の状態が続いている。緊急通報システムや機械警備委託の充実、その他の消防設備や保守点検などにより、入居者の安全・安心が確保されている。					判断理由	緑町ことぶき住宅借上げ料については、2年毎に昭島市財産価格審査会に諮り適正額となるよう改正を行っている。				
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	d	影響なし	テレワークとの親和性	d	低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題				今後の方向性				E 現状を維持			
	緑町ことぶき住宅について、令和3年9月より従来の1棟借りから、現居住者を対象とする部屋単体の借上げ方式へ契約を変更し締結する。緊急通報システムが故障した場合は、代替えとして、ペンダント型へ切り替える。				(前年度 C) → 令和4年度予算編成における具体的な取組 賃貸条件の変更等により、緑町ことぶき住宅の借上げ料を減額する。							

令和3年度 事務事業評価（内部評価）シート （令和2年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	福祉のまちづくり事業		部	都市計画部		課長	岩波 聡					
			課	都市計画課		担当	小林 千春					
			係	都市計画係		電話	内線2262					
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>				
	政策項目	02 ともに支え合う あきしま（健康と福祉の充実）					東京都福祉のまちづくり条例					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	03 障害者福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	03	項	01	目	01	細目	011	細々目	02		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設を新設又は改修しようとする者					特定都市施設を整備することにより、高齢者・障害者を含むすべての人が安全・安心に住み、訪れることができる社会施設の実現。						
	実施内容					実績・成果						
	東京都福祉のまちづくり条例に規定される特定都市施設の設置等届出に対して、条例に定められた整備基準に適合しているか確認するとともに、指導・助言し受理をする。					特定都市施設に該当するか、条例に定められた整備基準について指導・助言した。						
	審査は令和3年度より地域開発課の会計年度任用職員（専門委員）から、都市計画課の建築職の職員が通常業務で行うよう体制を見直した。					令和2年実績 (令和2年1月1日から令和2年12月31日)						
						相談 25件						
						届出 7件						
						整備基準適合証申請 0件						
	コスト											
		(単位)	元決算	2当初予算	2決算	3当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	1,200	1,262	1,260	0	都支出金： 東京都福祉のまちづくり条例事務処理特例交付金は、令和3年度から都市計画総務費・職員人件費に充当 10件×5,000円 =50,000円					
財源内訳	国庫支出金	千円										
	都支出金	千円	25	50	35							
	地方債	千円										
	その他特定財源	千円										
	一般財源	千円	1,175	1,212	1,225	0						
一般職員人件費		千円	836	836	836	1,644						
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.20						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用代替嘱託職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	2,036	2,098	2,096	1,644						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				4	
	判断理由	東京都の事務処理の特例に関する条例により、市町村が特定都市施設に関する事務委任を受けている。					判断理由	週2日、建築の専門知識を持つ非常勤専門職を地域開発課に配置していたが、技術職（建築）が配置されている都市計画課での通常事務に位置付けることにより、経費節減を図った。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	福祉のまちづくり条例の基準が適用された施設設置数が年ごとに増えていくことにより、福祉のまちづくりが着実に進展している。					判断理由	建築の知識を有する者（一般職非常勤）が、週2日、市役所に勤務していることにより、対象事業者からの相談及び届出に対する審査が的確かつ円滑に進められた。				
課題と今後の方向性	新しい生活様式の影響	d	影響なし	テレワークとの親和性	c	やや低い	AI・OCR導入の可能性	b	該当事務なし			
	現状及び中長期的な課題					今後の方向性						
	福祉のまちづくり条例に該当する一部の小規模店舗等において、特定都市施設の未届出の解消が課題としてある。					(前年度 B) → E 現状を維持 令和4年度予算編成における具体的な取組 令和3年度より専門委員（会計年度任用職員）の配置を廃止し、建築職の職員が配置されている都市計画課での通常事務に位置付けたため、特になし。						